

## 料金表(1割負担の場合)

## &lt;多床室&gt;

1ヶ月(30日)あたりの利用料(概算)

単位数単価:6級地(10.27)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	30,120	32,400	34,740	37,020	39,210
被保険者第2段階	43,920	46,200	48,540	50,820	53,010
被保険者第3段階	51,720	54,000	56,340	58,620	60,810
被保険者第4段階	87,720	90,000	92,340	94,620	96,810

## 内訳

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険 対象	基本サービス費単位	557	625	695	763	829
	1. 日常生活継続支援加算			36		
	2. 看護体制加算(Ⅰ)2			4		
	2. 看護体制加算(Ⅱ)2			8		
	3. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)2			13		
	4. 栄養マネジメント加算			14		
	5. 口腔衛生管理体制加算 30単位/月	1	1	1	1	1
	6. 介護職員処遇改善加算 (介護報酬総単位数の8.3%)	53	58	64	70	75
	費用総額(保険対象分)	7,040	7,796	8,575	9,331	10,065
	介護保険から給付される金額	6,336	7,016	7,717	8,397	9,058
	6. 利用者負担金(保険対象分)	704	780	858	934	1,007
保険 対象外	7. 食費			1380		
	8. 居住費			840		
負担 の軽 減	負担限度額					
	9. 食事に係る自己負担額					
	被保険者第1段階			300		
	被保険者第2段階			390		
	被保険者第3段階			650		
	被保険者第4段階以上			1,380		
	10. 居住に係る自己負担額					
	被保険者第1段階			0		
	被保険者第2段階			370		
	被保険者第3段階			370		
被保険者第4段階以上			840			
負担額合計(6+9+10)		下記1日あたりの利用料				

1日あたりの利用料(概算)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	1,004	1,080	1,158	1,234	1,307
被保険者第2段階	1,464	1,540	1,618	1,694	1,767
被保険者第3段階	1,724	1,800	1,878	1,954	2,027
被保険者第4段階以上	2,924	3,000	3,078	3,154	3,227

## 料金表(2割負担の場合)

## &lt;多床室&gt;

1ヶ月(30日)あたりの利用料(概算)

単位数単価:6級地(10.27)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	51,240	55,800	60,450	65,010	69,390
被保険者第2段階	65,040	69,600	74,250	78,810	83,190
被保険者第3段階	72,840	77,400	82,050	86,610	90,990
被保険者第4段階	108,840	113,400	118,050	122,610	126,990

## 内訳

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険 対象	基本サービス費単位	557	625	695	763	829
	1. 日常生活継続支援加算			36		
	2. 看護体制加算(Ⅰ)2			4		
	2. 看護体制加算(Ⅱ)2			8		
	3. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)2			13		
	4. 栄養マネジメント加算			14		
	5. 口腔衛生管理体制加算 30単位/月	1	1	1	1	1
	6. 介護職員処遇改善加算 (介護報酬総単位数の8.3%)	53	58	64	70	75
	費用総額(保険対象分)	7,040	7,796	8,575	9,331	10,065
	介護保険から給付される金額	5,632	6,236	6,860	7,464	8,052
	6. 利用者負担金(保険対象分)	1,408	1,560	1,715	1,867	2,013
保険 対象外	7. 食費			1380		
	8. 居住費			840		
負担 の軽 減	負担限度額					
	9. 食事に係る自己負担額					
	被保険者第1段階			300		
	被保険者第2段階			390		
	被保険者第3段階			650		
	被保険者第4段階以上			1,380		
	10. 居住に係る自己負担額					
	被保険者第1段階			0		
	被保険者第2段階			370		
	被保険者第3段階			370		
被保険者第4段階以上			840			
負担額合計(6+9+10)		下記1日あたりの利用料				

1日あたりの利用料(概算)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	1,708	1,860	2,015	2,167	2,313
被保険者第2段階	2,168	2,320	2,475	2,627	2,773
被保険者第3段階	2,428	2,580	2,735	2,887	3,033
被保険者第4段階以上	3,628	3,780	3,935	4,087	4,233

## 料金表(3割負担の場合)

## &lt;多床室&gt;

1ヶ月(30日)あたりの利用料(概算)

単位数単価:6級地(10.27)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	72,360	79,170	86,190	93,000	99,600
被保険者第2段階	86,160	92,970	99,990	106,800	113,400
被保険者第3段階	93,960	100,770	107,790	114,600	121,200
被保険者第4段階	129,960	136,770	143,790	150,600	157,200

## 内訳

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険 対象	基本サービス費単位	557	625	695	763	829
	1. 日常生活継続支援加算	36				
	2. 看護体制加算(Ⅰ)2	4				
	2. 看護体制加算(Ⅱ)2	8				
	3. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13				
	4. 栄養マネジメント加算	14				
	5. 口腔衛生管理体制加算 30単位/月	1日あたりの概算				
		1	1	1	1	1
	6. 介護職員処遇改善加算 (介護報酬総単位数の8.3%)	1日あたりの概算				
		53	58	64	70	75
	費用総額(保険対象分)	7,040	7,796	8,575	9,331	10,065
	介護保険から給付される金額	4,928	5,457	6,002	6,531	7,045
6. 利用者負担金(保険対象分)	2,112	2,339	2,573	2,800	3,020	
保険 対象外	7. 食費	1380				
	8. 居住費	840				
負担 の軽 減	負担限度額					
	9. 食事に係る自己負担額					
	被保険者第1段階	300				
	被保険者第2段階	390				
	被保険者第3段階	650				
	被保険者第4段階以上	1,380				
	10. 居住に係る自己負担額					
	被保険者第1段階	0				
	被保険者第2段階	370				
	被保険者第3段階	370				
被保険者第4段階以上	840					
負担額合計(6+9+10)		下記1日あたりの利用料				

1日あたりの利用料(概算)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	2,412	2,639	2,873	3,100	3,320
被保険者第2段階	2,872	3,099	3,333	3,560	3,780
被保険者第3段階	3,132	3,359	3,593	3,820	4,040
被保険者第4段階以上	4,332	4,559	4,793	5,020	5,240

## 料金表(1割負担の場合)

## &lt;従来型個室&gt;

1ヶ月(30日)あたりの利用料(概算)

単位数単価:6級地(10.27)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	39,720	42,000	44,340	46,620	48,810
被保険者第2段階	45,420	47,700	50,040	52,320	54,510
被保険者第3段階	65,220	67,500	69,840	72,120	74,310
被保険者第4段階	97,020	99,300	101,640	103,920	106,110

## 内訳

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険 対象	基本サービス費単位	557	625	695	763	829
	1. 日常生活継続支援加算	36				
	2. 看護体制加算(Ⅰ)2	4				
	2. 看護体制加算(Ⅱ)2	8				
	3. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13				
	4. 栄養マネジメント加算	14				
	5. 口腔衛生管理体制加算 30単位/月	1日あたりの概算				
		1	1	1	1	1
	6. 介護職員処遇改善加算 (介護報酬総単位数の8.3%)	1日あたりの概算				
		53	58	64	70	75
	費用総額(保険対象分)	7,040	7,796	8,575	9,331	10,065
介護保険から給付される金額	6,336	7,016	7,717	8,397	9,058	
6. 利用者負担金(保険対象分)	704	780	858	934	1,007	
保険 対象外	7. 食費	1380				
	8. 居住費	1,150				
負担 の軽 減	負担限度額					
	9. 食事に係る自己負担額					
	被保険者第1段階	300				
	被保険者第2段階	390				
	被保険者第3段階	650				
	被保険者第4段階以上	1,380				
	10. 居住に係る自己負担額					
	被保険者第1段階	320				
	被保険者第2段階	420				
	被保険者第3段階	820				
被保険者第4段階以上	1,150					
負担額合計(6+9+10)		下記1日あたりの利用料				

1日あたりの利用料(概算)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	1,324	1,400	1,478	1,554	1,627
被保険者第2段階	1,514	1,590	1,668	1,744	1,817
被保険者第3段階	2,174	2,250	2,328	2,404	2,477
被保険者第4段階以上	3,234	3,310	3,388	3,464	3,537

## 料金表(2割負担の場合)

## &lt;従来型個室&gt;

1ヶ月(30日)あたりの利用料(概算)

単位数単価:6級地(10.27)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	60,840	65,400	70,050	74,610	78,990
被保険者第2段階	66,540	71,100	75,750	80,310	84,690
被保険者第3段階	86,340	90,900	95,550	100,110	104,490
被保険者第4段階	118,140	122,700	127,350	131,910	136,290

## 内訳

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険 対象	基本サービス費単位	557	625	695	763	829
	1. 日常生活継続支援加算	36				
	2. 看護体制加算(Ⅰ)2	4				
	2. 看護体制加算(Ⅱ)2	8				
	3. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13				
	4. 栄養マネジメント加算	14				
	5. 口腔衛生管理体制加算 30単位/月	1日あたりの概算 1 1 1 1 1				
	6. 介護職員処遇改善加算 (介護報酬総単位数の8.3%)	1日あたりの概算 53 58 64 70 75				
	費用総額(保険対象分)	7,040	7,796	8,575	9,331	10,065
	介護保険から給付される金額	5,632	6,236	6,860	7,464	8,052
6. 利用者負担金(保険対象分)	1,408	1,560	1,715	1,867	2,013	
保険 対象外	7. 食費	1380				
	8. 居住費	1,150				
負担 の軽 減	負担限度額					
	9. 食事に係る自己負担額					
	被保険者第1段階	300				
	被保険者第2段階	390				
	被保険者第3段階	650				
	被保険者第4段階以上	1,380				
	10. 居住に係る自己負担額					
	被保険者第1段階	320				
	被保険者第2段階	420				
	被保険者第3段階	820				
被保険者第4段階以上	1,150					
負担額合計(6+9+10)		下記1日あたりの利用料				

1日あたりの利用料(概算)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	2,028	2,180	2,335	2,487	2,633
被保険者第2段階	2,218	2,370	2,525	2,677	2,823
被保険者第3段階	2,878	3,030	3,185	3,337	3,483
被保険者第4段階以上	3,938	4,090	4,245	4,397	4,543

## 料金表(3割負担の場合)

## &lt;従来型個室&gt;

1ヶ月(30日)あたりの利用料(概算)

単位数単価:6級地(10.27)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	81,960	88,770	95,790	102,600	109,200
被保険者第2段階	87,660	94,470	101,490	108,300	114,900
被保険者第3段階	107,460	114,270	121,290	128,100	134,700
被保険者第4段階	139,260	146,070	153,090	159,900	166,500

## 内訳

項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険 対象	基本サービス費単位	557	625	695	763	829
	1. 日常生活継続支援加算			36		
	2. 看護体制加算(Ⅰ)2			4		
	2. 看護体制加算(Ⅱ)2			8		
	3. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)2			13		
	4. 栄養マネジメント加算			14		
	5. 口腔衛生管理体制加算 30単位/月	1	1	1	1	1
	6. 介護職員処遇改善加算 (介護報酬総単位数の8.3%)	53	58	64	70	75
	費用総額(保険対象分)	7,040	7,796	8,575	9,331	10,065
	介護保険から給付される金額	4,928	5,457	6,002	6,531	7,045
	6. 利用者負担金(保険対象分)	2,112	2,339	2,573	2,800	3,020
	保険 対象外	7. 食費			1380	
8. 居住費				1,150		
負担 の軽 減	負担限度額					
	9. 食事に係る自己負担額					
	被保険者第1段階			300		
	被保険者第2段階			390		
	被保険者第3段階			650		
	被保険者第4段階以上			1,380		
	10. 居住に係る自己負担額					
	被保険者第1段階			320		
	被保険者第2段階			420		
	被保険者第3段階			820		
被保険者第4段階以上			1,150			
負担額合計(6+9+10)		下記1日あたりの利用料				

1日あたりの利用料(概算)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
被保険者第1段階	2,732	2,959	3,193	3,420	3,640
被保険者第2段階	2,922	3,149	3,383	3,610	3,830
被保険者第3段階	3,582	3,809	4,043	4,270	4,490
被保険者第4段階以上	4,642	4,869	5,103	5,330	5,550

## 加算体制

サービス種類	単 位	算 定 用 件
日常生活継続支援加算	36 単位／日	<p>・次の(1)～(3)までのいずれかを満たすこと。</p> <p>(1)算定日の属する月の前6月間又は前12月間における新規入所者の総数のうち、要介護状態区分が要介護4又は要介護5の者の占める割合が70%以上であること。</p> <p>(2)算定日の属する月の前6月間又は前12月間における新規入所者の総数のうち、日常生活に支援を来すおそれのある症状又は行動が認められることから介護を必要とする認知症である者の占める割合が65%以上であること。</p> <p>(3)社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の占める割合が入所者の15%以上であること。</p> <p>・入所者の数が6又はその端数を増す毎に、介護福祉士を1以上配置していること。</p>
看護体制加算(Ⅰ)2	4 単位／日	入所定員が30人又は51人以上の事業所で、常勤の看護師を1名以上配置していること。
看護体制加算(Ⅱ)2	8 単位／日	入所定員が30人又は51人以上の事業所で、基準を上回る看護職員の配置と、施設から医療機関等への24時間体制が確保されていること。
夜勤職員配置加算(Ⅰ)2	13 単位／日	入所定員が30人又は51人以上の事業所で、夜勤を行う介護・看護職員の数が最低基準を1人以上上回っていること。
栄養マネジメント加算	14 単位／日	常勤の管理栄養士を1名以上配置し、医師、歯科医師、管理栄養士等が共同して、個別の栄養ケア計画を作成・実施していること。
口腔衛生管理体制加算	30 単位／月	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行い、入所者の口腔ケア・マネジメントに係る計画を作成していること。

サービス種類	単位	算定要件
看取り介護加算 (対象者のみ)	144 単位/日 (死亡日以前 4~30 日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者であること。</li> <li>・医師、看護職員、介護支援専門員その他の職種の者が共同で作成した入所者の介護に係る計画について、医師等のうちその内容に応じた適当な者から説明を受け、当該計画について同意している者(その家族等が説明を受けた上で、同意している者を含む。)であること。</li> </ul>
	680 単位/日 (死亡日前日 及び前々日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りに関する指針に基づき、入居者の状態又は家族の求め等に応じ随時、医師等の相互の連携の下、介護記録等入所者に関する記録を活用し行われる介護についての説明を受け、同意した上で介護を受けている者(その家族等が説明を受け、同意した上で介護を受けている者を含む。)であること。</li> </ul>
	1,280 単位/日 (死亡日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りに関する指針に基づき、入居者の状態又は家族の求め等に応じ随時、医師等の相互の連携の下、介護記録等入所者に関する記録を活用し行われる介護についての説明を受け、同意した上で介護を受けている者(その家族等が説明を受け、同意した上で介護を受けている者を含む。)であること。</li> </ul>
初期加算 (対象者のみ)	30 単位/日	入所した日から 30 日間のみ、または 1 ヶ月を超える入院後の再入所の際も 30 日間加算されます。
外泊時費用 (対象者のみ)	246 単位/日	<p>外泊や入院された場合で施設に在所していない日であっても、外泊又は入院の翌日から 6 日間は(月をまたいで連続した場合は最長 12 日間)外泊時費用が自己負担となります。</p> <p>※尚、外泊や入院中で施設に所在していても、居住費はかかります。介護保険負担限度額認定を適用されている方は、6 日間は介護保険より給付されますが、それ以上の日数は介護保険より給付されないため、その費用は自己負担となります。</p>
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬総単位数の 8.3%	*介護報酬総単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数の為、1日あたりの単位数とは、若干の誤差が生じます。